

やまびこ

vol.55
2019.09

まちとむら 未来をひらく 広域連合

南部町 伯耆町 日吉津村



素敵なまち、それは
あなたのまちです。

- 平成 30 年度決算の概要 2
- 南部箕蚊屋広域連合副連合長就任のあいさつ
介護相談員にご相談ください..... 3
- 介護保険料の低所得者軽減が強化されました..... 4
- 介護保険料の納め方について..... 5
- 〈地域包括支援センターだより〉
認知症カフェはほっと一息つける場
～住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるために～
..... 6・7
- 介護職員初任者研修の受講料の補助を行っています
情報公開状況 / 議会議員構成 / 職員異動のお知らせ ... 8

南部箕蚊屋広域連合 平成30年度決算概要

令和元年8月29日の南部箕蚊屋広域連合議会定例議会で承認されました。

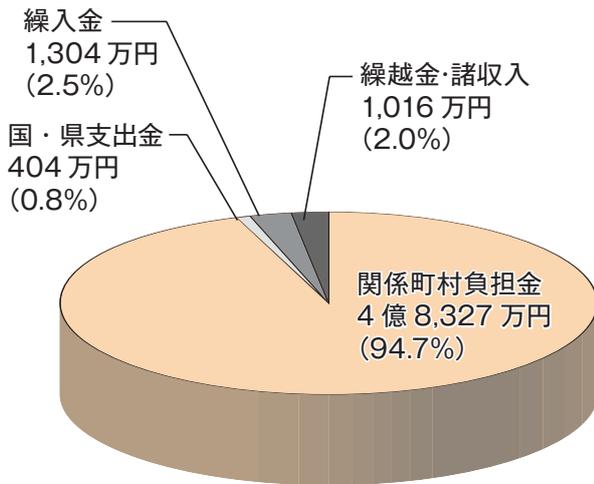


一般会計決算

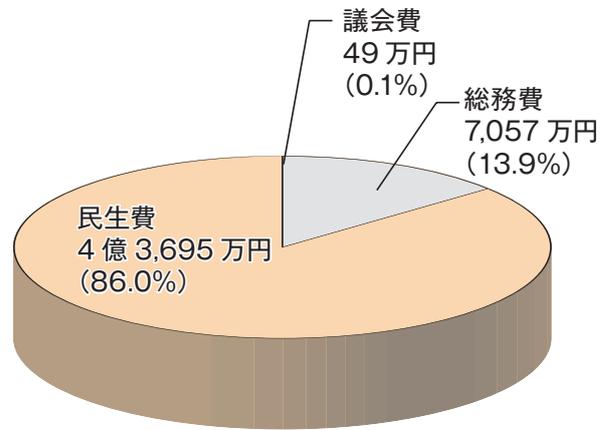
歳入は5億1,051万円、歳出は5億801万円となり、昨年度と比べ、歳入は432万円(0.8%)の減少、歳出は427万円(0.8%)の減少となりました。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた251万円を翌年度に繰り越しました。

歳出の主なものは介護保険特別会計への給付費等繰出金、介護保険システム及び機器等の保守委託料、町村派遣職員給与等負担金です。

■歳入 5億1,051万円



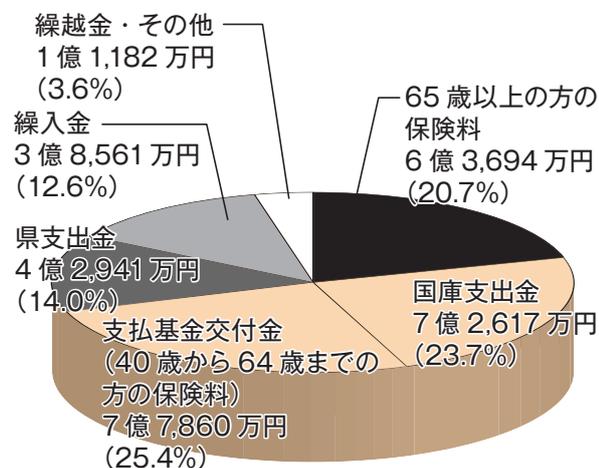
■歳出 5億801万円



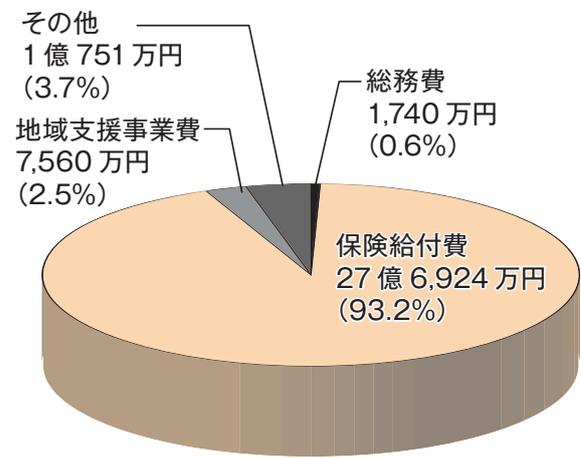
介護保険事業特別会計決算

歳入は30億6,855万円、歳出は29億6,975万円となり、昨年度と比べ、歳入は4,122万円(1.4%)の増加、歳出は4,640万円(1.6%)増加しました。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた9,880万円を翌年度に繰り越しました。歳入では、65歳以上の保険料基準額の見直し、被保険者の増加により介護保険料が増加しました。歳出の主なものである保険給付費は、要介護認定を受けた方が介護保険サービスを利用されたときの費用、低所得者の入所サービスの食費等の負担を軽減するための費用などです。

■歳入 30億6,855万円



■歳出 29億6,975万円



南部箕蚊屋広域連合 副連合長 就任のあいさつ



本年4月27日に日吉津村長に就任し、南部箕蚊屋広域連合の副連合長に就任させていただくことになりました。

平成12年から始まった介護保険制度も、20年を迎えようとしています。今後、私たちが直面する人口減少・超高齢社会にあっても、安心して暮らし続けることができる自助・共助・公助のバランスがとれた元気な地域をめざし、構成町村の皆様と協力して取り組んでまいります。

皆様には何かとご指導ご鞭撻をいただきますようよろしくお願いいたします。

南部箕蚊屋広域連合副連合長 中田達彦

介護相談員にご相談ください！

介護相談員は、連合管内の介護サービス事業所を訪問して介護保険サービスを利用されている方やその家族から、介護サービスへの疑問や不安などの相談を受けて、利用者のプライバシーに配慮しながら介護サービス事業所や保険者に伝える役割を担っています。

ちょっとした疑問やサービスの希望など日ごろ感じておられることがございましたら、お気軽にご相談ください。

訪問予定日については、訪問先の介護サービス事業所に訪問予定日を掲載したポスターを配布し、提示していただくようお願いしていますので、介護サービスをご利用される際等にご確認ください。

新しい介護相談員です！

介護相談員は現在6名で活動していますが、令和元年10月から新たに3名の介護相談員が介護サービス事業所を訪問し相談活動を行います。



橋本 美穂子さん
(南部町)



森安 幸二さん
(伯耆町)



江田 加代さん
(日吉津村)

介護保険料の低所得者軽減が強化されました

消費税率引き上げによる公費を投入して、所得の低い人の介護保険料を軽減する仕組みが設けられ、平成27年度から第1段階の人についてのみ軽減を行っています。

このたび、令和元年10月の消費税率10%への引き上げに合わせて、第1段階の人についてはさらに軽減を強化し、新たに第2段階・第3段階の人についても軽減を行うことになりました。

平成31年度(令和元年度)介護保険料(年額)

第1～3段階の〔 〕内の数字は平成30年度からの軽減幅です。

段 階	対 象 者	計算方法	保険料額(年額)
第1段階	生活保護受給者・市町村民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者 市町村民税世帯非課税で公的年金収入+合計所得金額が80万円以下の人	基準額×0.375 〔▲0.075〕	26,700円 〔▲5,300円〕
第2段階	市町村民税世帯非課税で公的年金収入+合計所得金額が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.625 〔▲0.125〕	44,400円 〔▲8,800円〕
第3段階	市町村民税世帯非課税で公的年金収入+合計所得金額が120万円を超える人	基準額×0.725 〔▲0.025〕	51,500円 〔▲1,700円〕
第4段階	市町村民税世帯課税、本人非課税で公的年金収入+合計所得金額が80万円以下の人	基準額×0.9	63,900円
第5段階	市町村民税世帯課税、本人非課税で公的年金収入+合計所得金額が80万円を超える人	基準額	71,000円
第6段階	市町村民税本人課税で、合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	85,200円
第7段階	市町村民税本人課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	基準額×1.3	92,300円
第8段階	市町村民税本人課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額×1.5	106,500円
第9段階	市町村民税本人課税で、合計所得金額が300万円以上500万円未満の人	基準額×1.7	120,700円
第10段階	市町村民税本人課税で、合計所得金額が500万円以上の人	基準額×1.8	127,800円

介護保険料の納め方について

保険料の納め方は2種類です。

特別徴収（年金からの天引き）	普通徴収（納付書払い）
<ul style="list-style-type: none"> ◇年金が、年額 18 万円以上の人 ◇年金の定期払（年 6 回）の際に介護保険料があらかじめ差し引かれます。 ◇口座振替をされていた人は、特別徴収になると口座振替は自動的に止まります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇年金が、年額 18 万円未満の人 ◇7 月から 2 月（年 8 回）に納付書で金融機関に納めてください。 ◇口座振替が便利です。手続きは通帳、通帳のお届印、納付書をもって金融機関の窓口へ。

特別徴収(年金からの天引き)開始について

年金の受給額が年額 18 万円以上の人には特別徴収の対象となりますが、新たに 65 歳に到達した場合や他の市町村から転入された場合は、すぐに特別徴収は開始されませんので、納付書でお納めいただくこととなります。

特別徴収開始の際は、通知書にてお知らせします。

特別徴収開始時期の目安は、表のとおりです。個々の状況によって異なる場合がありますので、ご了承ください。

65 歳になった（転入した）時期	特別徴収開始時期（目安）
前年の 4 月 2 日から 10 月 1 日まで	翌年度 4 月
前年の 10 月 2 日から 12 月 1 日まで	翌年度 6 月
前年の 12 月 2 日から当該年の 2 月 1 日まで	翌年度 8 月
当該年の 2 月 2 日から 4 月 1 日まで	翌年度 10 月

介護保険はみんなで 支えあう制度です！

介護保険は、『公費』と 40 歳以上の方が納める『保険料』を財源に運営しています。

サービスを利用する、しないにかかわらず、40 歳以上の方が被保険者となり介護が必要になったときにサービスが利用できる制度ですので、手続きをしなくても自動的に介護保険に入ることとなります。

だれもが安心してサービスが利用できるように保険料は忘れずに納めましょう。



認知症カフェはほっと一息つける場

～住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるために～

このカフェは、認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉の専門職など誰でも、気軽に集える場所です。

あらたな出会い・発見のある、地域とのつながりの場です。

ここでは認知症について知る、学ぶ、考えることができます。

南部箕蚊屋広域連合内の町村でも、それぞれのやり方でカフェが行われています。お住いの地域に関わらず、参加出来ますので、気楽な気持ちで一度お立ち寄りください。



南部町

米やカフェ

～つながり支え合う 集いの場～

地元ボランティア主体で運営され、季節の行事やお菓子作りを楽しんだり、認知症のミニ講座も行っています。赤ちゃんからご高齢の方までみんな和やかな時間を過ごしています。

また、認知症に関する専門職がいますので、認知症や介護の個別相談をすることが出来ます。お気軽にご参加ください。



日時：毎月第3火曜日
9時30分～11時30分
場所：えん処米や
南部町法勝寺536
(法勝寺旧道駐在所隣)
参加費：100円(茶菓子代含む)

★ボランティアスタッフとして参加していただける方を随時募集しています

伯耆町

ほっと♡カフェ

～たとえ障がいがあっても、住み慣れた町で、安心して暮らしたい～

『精神障がい者家族の会』・『障がい老人をささえる家族の会』・『障がい者支援ボランティアの会』・『断酒会』の4団体と一緒に、それぞれの活動の普及啓発と、悩みや相談を語りあい、聞きあう場です。

来られた方々に、ほっと一息を入れてもらおうと、ハーブティーや野草茶、手作りクッキーをお出ししています。（※会場により提供内容が異なることがあります。）

ぜひ『ほっと♡カフェ』にお気軽にお立ち寄りください。心よりお待ちしております。



日時：11月・3月（各公民館祭に出店）
その他イベントなどに合わせて開催

場所：11月（岸本公民館祭）
3月（溝口公民館祭）

★その他の開催日は、伯耆地域包括支援センターにお問い合わせください

日吉津村

オレンジカフェ・いしかど

～昭和ロマンの喫茶店～

オレンジカフェ・いしかどは、認知症の人だけでなく、村民が気軽に交流できる場です。

- 介護でお疲れの方のリフレッシュに
 - もの忘れが少し心配な方のおしゃべりの場に
 - 認知症？と不安な方の相談の場に
- どうぞ、お気軽にお立ち寄りください。

《イベント案内》

映画会『ぼけますから、よろしくお願ひします』

日時：10月27日（日） ① 10時～ ② 14時～

場所：ヴィレステひえづ



日時：毎月第1～3土曜日・第4日曜日
10時～12時

場所：日吉津村日吉津 362
お茶代：200円

（コーヒーなどの飲み物とお菓子が
ついています）

★ボランティアスタッフとして参加していただける方を随時募集しています

【お気軽に、各町村の地域包括支援センターまでお問い合わせください。】

南部地域包括支援センター
南部町役場健康福祉課内
（健康管理センターすこやか）
電話：0859-66-5524

伯耆地域包括支援センター
伯耆町役場健康対策課
生活相談室内
電話：0859-68-4632

日吉津地域包括支援センター
日吉津村役場
福祉保健課内
電話：0859-27-5952

介護職員初任者研修の受講料の補助を行っています!

南部箕蚊屋広域連合では、南部町、伯耆町、日吉津村に住所を有する方が、鳥取県が指定した研修事業所の開催する介護職員初任者研修を受講し修了証書の交付を受けた場合、その研修の受講費の自己負担額の一部を補助します。

■補助対象額

自己負担額と10,000円を比較して、いずれか少ない額

■申請方法

初任者研修修了証の交付を受けた日の翌日から起算して1か月以内に、申請書に必要な書類を添えて提出してください。

詳しくは、南部箕蚊屋広域連合のホームページをご覧ください。詳しくは、南部箕蚊屋広域連合のホームページをご覧ください。



■申込・問合せ先

〒683-0351 西伯郡南部町法勝寺377番地1
 南部町役場法勝寺庁舎内 南部箕蚊屋広域連合事務局
 電話 0859-39-6222 FAX 0859-39-6223
 E-mail nan-mino@sanmedia.or.jp

★平成30年度 南部箕蚊屋広域連合情報公開施行状況

- 情報公開条例に基づく施行状況 開示請求なし
- 個人情報保護条例に基づく施行状況 開示請求77件
 【施設入所に必要な主治医の意見書など】 (開示77件・不開示0件)

★日吉津村議会議員の改選によって議会の構成が変わりました

町 村 名	氏 名
南 部 町	景山 浩 議員、真壁 容子 議員、細田 元教 議員、秦 伊知郎 議員
伯 耆 町	杉本 大介 議員、乾 裕 議員、幸本 元 議員、細田 栄 議員
日 吉 津 村	松田 悦郎 議員、井藤 稔 議員

議長 秦 伊知郎 議員(南部町) 副議長 井藤 稔 議員(日吉津村)

★職員の異動のお知らせ

(4月1日付)

所 属	新	旧
南部地域包括支援センター	角 智美 保健師	前田 知子 保健師
伯耆地域包括支援センター	影山 晃司 社会福祉士	秦 環江 社会福祉士
	影本 悦子 主任介護支援専門員	楠本 京子 主任介護支援専門員